

国立がんセンター レジデント制度の概要



平成18年8月26日

国立がんセンター

National Cancer Center

国立がんセンター運営局政策医療企画課長

得津 馨 Kaoru TOKUTSU MD

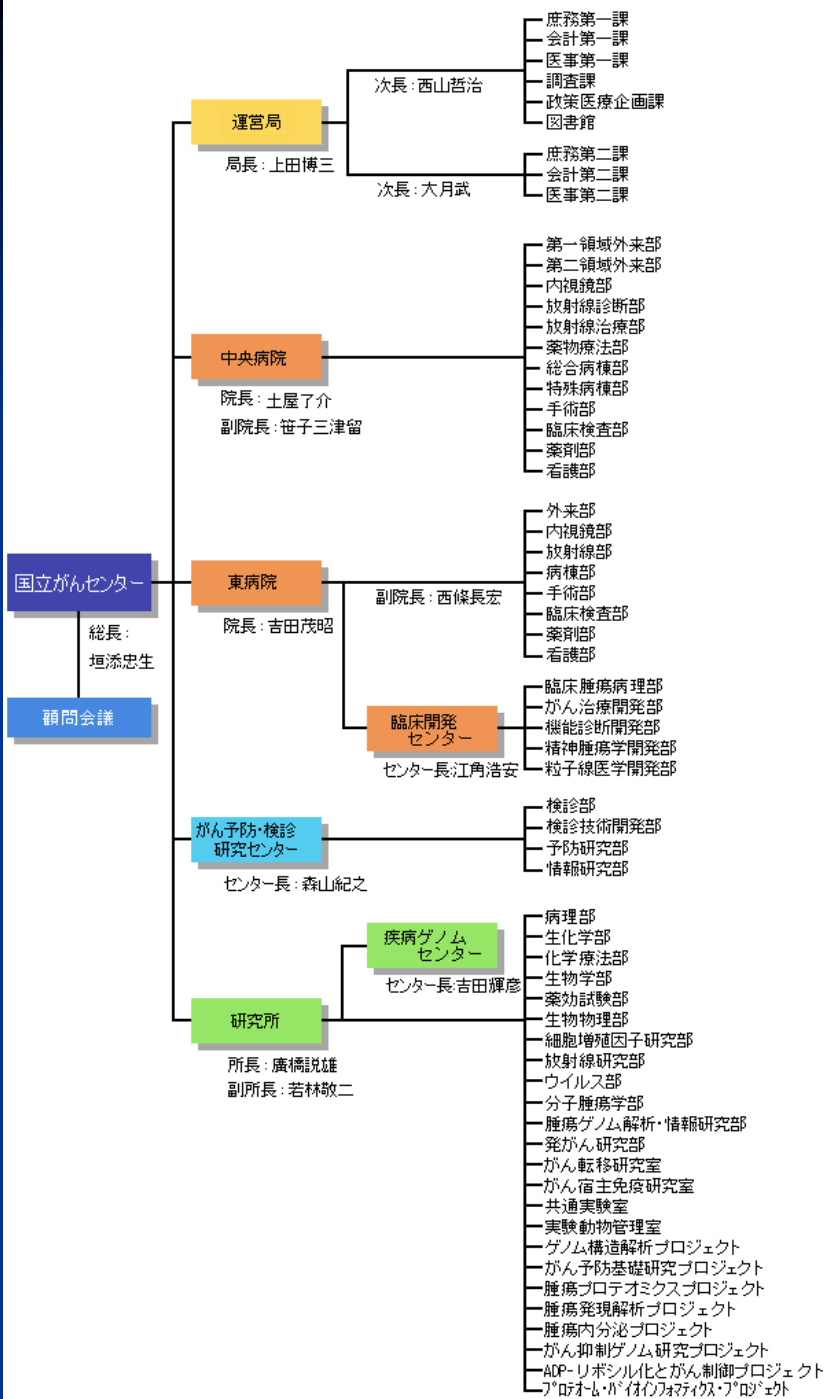
本日の内容

- 国立がんセンターの概要
- がん対策基本法と国立がんセンター
- 国立がんセンターにおける技術者研修
- レジデント制度等について
- 研修の実績等
- 募集スケジュール等

国立がんセンターの概要

- 本格的な「成人病」時代の疾病制圧の医療・研究の中心として昭和37年に創設
- 現在は、2つの病院、1つの研究所と支所、1つの予防・検診研究センター、1つの運営局の2キャンパス、5部門からなる医療・研究・予防分野の混合体
- 診療・研究・運営ともに日本を名実ともに代表する施設

国立がんセンターの組織



国立がんセンターの歴史

- 昭和37年 設立(病院、研究所、運営局)
- 昭和51年 新たに病棟新築(現中央病院)
- 平成 4年 東病院開院、緩和ケア病棟開設
- 5年 特定機能病院承認(中央病院)
- 9年 陽子線治療棟竣工(東病院)
- 10年 中央病院新棟竣工
- 16年 がん予防・検診研究センター開所
- 17年 臨床開発センター開所(東病院)
- 18年 がん対策情報センター(仮称)開所予定

国立がんセンターとは？

- 厚生労働省設置法第16条で定める**国立高度専門医療センター**の一つである。
- 厚生労働省組織令第150条で国立がんセンターの所掌事務は、『**がんその他の悪性新生物**に関し、診断及び治療、調査及び研究並びに**技術者の研修**を行うこと。』とされている。

がん対策基本法における 国立がんセンターの役割 1

- がん対策基本法において国(政府)が担う事項
 - がん対策を総合的に策定し、実施する(第3条)
 - がん対策推進基本計画の策定(第9条)

協力

(基本的施策)

[がんの予防及び早期発見の推進]

- がん予防に関する啓発・知識の普及など予防推進のための施策の実施(第12条)
- がん検診の質の向上および受診率の向上に資する施策の実施(第13条)

協力

協力

国立がんセンター

がん対策基本法における 国立がんセンターの役割 2

[がん医療の均てん化の促進等]

- がん医療の専門的知識を有する医師等の育成(第14条)
- がん医療の均てん化に資する医療機関の整備(第15条第1項)
- 国立がんセンターを含めたがん医療連携体制の構築(第15条第2項)
- 緩和医療の適切な実施、在宅における緩和医療体制の確保、がん患者の療養生活の質の向上に資する医療従事者の研修(第16条)
- がん医療に関する情報の収集及び提供体制の構築と相談支援等の推進に資する施策の実施(第17条第1項)
- がんの罹患、転帰などの状況把握と分析に必要な施策の実施(第17条第2項)

実施

協力

実施

協力

実施

協力

実施

実施

国立がんセンター

がん対策基本法における 国立がんセンターの役割 3

国立がんセンター

[研究の推進等]

- がんの本態解明、革新的ながんの予防、診断及び治療に関する方法などがん研究の促進と成果活用の施策の実施(第18条第1項)
- がん医療に必要な医薬品や医療機器の早期販売承認に資する治験の迅速な実施とがん医療の標準的な治療方法の開発に資する臨床研究の環境整備に必要な施策(第18条第2項)

実施

協力

実施

協力

(参院: 附帯決議)

- ◆ 情報提供体制の整備(がん患者の視点、平易な言葉など) 四、五
- ◆ セカンドオピニオン外来・医療相談室等の拡充 六
- ◆ 人材育成(卒前・卒後教育における放射線療法・化学療法の強化、がんセンター等における研修コースの拡充、メディカルスタッフの研修) 八、九、十
- ◆ 地域の医療体制(診療レベルに応じた連携体制による質の高いがん医療の確保、緩和医療体制の整備など) 十一、十二
- ◆ 治療体制の改善(未承認薬の早期使用体制、抗がん剤の保険適用の拡充、DPC対象医療機関における適正な診療報酬の設定) 十三、十四、十五
- ◆ がん登録の精度向上と個人情報への配慮 十六
- ◆ がん予防や早期発見(知識の普及・啓発、有効性の高いがん検診の導入、がん検診の事後評価、喫煙対策等健康増進施策の推進) 十七、十八、十九

技術者の研修とは？

- 国立がんセンターレジデント・がん専門修練医・薬剤師レジデント取扱規程に基づく研修
- 国立がんセンター研修規程に基づく研修
 - 病院
 - 計画研修、派遣研修、任意研修、見学研修、学生実習
 - 研究所

レジデント等各制度の目的とは？

- レジデント制度(昭和44年~)
 - がんに関する臨床及び基礎の幅広い知識と技術を有するがん診療の専門医を育成すること
- がん専門修練医制度(平成2年~)
 - がんの診断、治療及び研究に必要な高度先進的な知識と技術を有するがん診療の専門医を育成すること
- 薬剤師レジデント制度(平成18年~)
 - 病院薬剤業務の基本的技術を修得するとともに、がん薬物療法に関する臨床及び基礎の幅広い知識と技術の修得を図り、がん医療に精通した薬剤師の養成

研修年限は？

- レジデントの研修年限は原則として3年とする。
- がん専門修練医の研修年限は原則として2年とする。
- 薬剤師レジデントの研修年限は原則として2年とする。

応募資格は？

■ レジデント

- 大学(医学課程)卒業後10年以内の者で医師免許を有し、かつ臨床経験2年以上の者の中から選考試験により採用する。ただし、外科病理部門を専攻するレジデントは、医師免許取得後2年以上の者の中から選考試験により採用する。

応募資格は？

- **がん専門修練医 (通称チーフ・レジデント)**
 - 大学(医学課程)卒業後12年以内の者で医師免許を有し、かつ、次のいずれかに該当する者の中から選考試験により採用する。
 - (1) センターレジデントの所定の研修年限を修了した者、又は見込者
 - (2) 前号に相当する学識を有する者で、臨床経験が5年以上ある者
 - (3) 外科病理部門を志望する者にあつては、前各号の規定にかかわらず、次のすべてに該当する者
 - ア 死体解剖保存法による死体解剖資格を有し、かつ厚生労働大臣の認定を受けている者
 - イ 日本病理学会認定病理医の受験資格を研修修了時までに取り得る者

レジデント、がん専門修練医の関係

中央病院 東病院

2年	がん専門修練医 (チーフ・レジデント)	20名	15名 /年
3年	レジデント	30名	15名 /年

(何年か他医療機関で研修)

2年
医師卒後臨床研修
(国立がんセンター以外)

身分及び待遇？

- 取扱規程の第8条では、
 - レジデント等の身分は非常勤職員とする。
 - レジデント等に、予算の範囲内において別に定めるところにより手当を支給する。
 - レジデント等は、原則としてセンター研修生宿舎を利用できる。

責任と義務

- 取扱規程の第9条では、
 - レジデント等は所属する病院の長の指揮監督のもとに別に定めるカリキュラムに基づき各病院部長と教育責任者のもとで入院及び外来患者の診療(宿日直勤務を含む。)又は調剤に従事しなければならない。
 - 診療行為に当たっては、常勤職員である医師又は薬剤師と同等の責任と義務を有する。
 - 薬剤師レジデントは、調剤行為に当たっては、常勤である薬剤師と同等の責任と義務を有する。
 - 前各項以外の行為にあっては、常勤職員に準ずるものとする。

最近の実績(中央病院-レジデント)

		12年度(32期)	13年度(33期)	14年度(34期)	15年度(35期)	16年度(36期)
内	科	7	5	6	6	6
外	科	11	11	12	14	11
小	児科					
婦	人科	1		2		2
頭	頸科					
皮	膚科	1	1	1	1	2
整	形外科			1	1	1
泌	尿器科	1		1	1	1
放	射線科			1		
画	像診断					
外	科病理	1		1	2	1
精	神腫瘍学		1			
緩	和ケア					
内	視鏡診断	4	1	2	3	1
計		26	20	27	28	25
()は採用者数		(27)	(22)	(28)	(29)	(27)

最近の実績(東病院-レジデント)

	12年度(9期)	13年度(10期)	14年度(11期)	15年度(12期)	16年度(13期)
内科	5	5	4	4	2
外科	7	5	5	4	5
頭頸科		1	2	3	2
画像診断			2		
外科病理		1			
化学療法血液科		1		1	
計	12	13	13	12	9
()は採用者数	(12)	(13)	(13)	(12)	(9)

最近の実績(中央病院-がん専門修練医)

		12年度(11期)	13年度(12期)	14年度(13期)	15年度(14期)	16年度(15期)
内	科	2	6	7	7	6
外	科	4	6	5	6	5
小	児科	1			1	1
婦	人科		1	1		
皮	膚科		1		1	1
整	形外科					
泌	尿器科	1	1	1		1
放	射線科					
画	像診断	1	1	2	1	2
外	科病理		1			1
内	視鏡		1	1	1	2
精	神科			1		1
緩	和医療					1
計 ()は採用者数		9 (9)	18 (19)	18 (18)	17 (17)	21 (22)

最近の実績(東病院-がん専門修練医)

	12年度(6期)	13年度(7期)	14年度(8期)	15年度(9期)	16年度(10期)
内科		1	2	6	4
外科	6	4	3	3	3
放射線科		1			
頭頸科		1	2		1
整形外科					
外科病理			1		
計	6	7	8	9	8
()は採用者数	(6)	(8)	(8)	(9)	(8)

中央病院レジデント研修コース

- 内科
 - 固形腫瘍、血液腫瘍
- 内科系
 - 小児科、放射線治療
- 支持医療
 - 緩和医療、精神科
- 外科
 - 呼吸器、食道、胃、大腸、肝胆膵、乳腺
- 外科系
 - 脳神経、婦人科、泌尿器、頭頸、整形、皮膚、麻酔、眼
- 診断
 - 画像診断・IVR、気管支内視鏡、消化器内視鏡
- 外科病理
 - 病理・細胞診断

研修の特徴(1)

- 多科ローテーション
- 豊富な臨床経験
- 各種学会の教育病院の指定
- 最先端のがん医療
- 豊富な症例カンファレンス
 - 有機的な集学的医療
- 診療科間の垣根が低い

研修の特徴(2)

- 海外の最新情報

 - 国際学会、海外機関の専門家等との交流

- 臨床研究

 - チーフ・レジデントの2年目

 - 臨床試験、治験など

- 基礎研究

 - 希望により、チーフ・レジデントの2年目に研究所で研究可

採用までのスケジュール (要項参照)

- 説明会
 - 10月7日(土)
- 出願締切
 - レジデント:10月20日(金)必着
 - チーフ・レジデント:10月20日(金)必着
- 選考会(面接)
 - レジデント
 - 中央病院:11月6日、東病院:11月7日
 - チーフ・レジデント
 - 中央病院:11月13日、東病院:11月14日
- 合格発表
 - 11月下旬(予定)

皆さんの応募
お待ちしております。